

2022年7月28日

ニュースリリース

ジック少額短期保険株式会社

リーズナブルな保険料で幅広い業種をお引受け

「テナント保険」を販売開始！

ジック少額短期保険株式会社（千葉県東金市、代表取締役：川村峰生、関東財務局長（少額短期保険）第30号、以下当社）は、7月1日よりテナント保険の販売を開始いたしました。

当社は、賃貸住宅にお住まいの方向けの家財保険を主に販売してきましたが、以前より、多くのお客様から事業用賃貸物件（テナント）向けの商品開発のご要望があり、今般、販売開始となりました。

当社のテナント保険の特長は以下の通りです。

① リーズナブルな保険料

当社のテナント保険は、保険料をリーズナブルに設定しています。そのため、テナントの保険加入をご検討のお客様の初期費用を軽減することが可能です。

② 料理飲食店も含め、幅広い業種をお引受け

少額短期保険会社の多くは、料理飲食店を引受対象外としたり、引受ける場合でもスナックやバーなどを引受対象外とするなど、限定的な引受けです。当社は、引受制限を緩和して、ほとんど全ての料理飲食店をお引受けいたします。

【保険料の一例】

業種：事務所、設備・什器保険金額200万円、賠償責任保険金額：1,000万円

上記プランの年間保険料・・・6,600円

業種：料理飲食店、設備・什器保険金額200万円、賠償責任保険金額：1,000万円

上記プランの年間保険料・・・12,200円

当社は、お客さまが求める補償とは何かを真剣に追求し、お客さまの不安、不便、不満を解消する保険商品開発、提供を行って参ります。

テナント保険に係わるお問い合わせ先

ジック少額短期保険株式会社 東金本店

TEL：0475-50-2240 FAX：0475-50-2241

E-mail: info@jicc-ssi.com